



2025年1月16日

各位

会社名 株式会社アイリッジ
代表者名 代表取締役社長 小田 健太郎
(コード番号：3917 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 森田 亮平
(TEL. 03-6441-2325)

株式会社博報堂との資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2025年1月16日付の取締役会において株式会社博報堂（本社：東京都港区、代表取締役社長：水島正幸、以下「博報堂」という。）との間で、資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）を行うことを決議しましたので、以下のとおりお知らせします。

なお、本件は適時開示基準には該当しませんが、有用な情報と判断し任意開示を行うものであり、一部記載を省略しています。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、「Tech Tomorrow ～テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る～」をミッションとして掲げ、このミッションの下、アプリビジネス事業、ビジネスプロデュース事業、フィンテック事業の3つの報告セグメントにおいて様々なサービスを展開しています。当社グループの中核事業であるアプリビジネス事業では、小売・鉄道・金融業界の大企業を中心とした企業の消費者向けアプリの企画・開発・運用支援実績及びOMO（注）ソリューション提供実績を有しています。また、当社グループの強みである開発力とビジネス創出力を活かした顧客企業のTech & Innovation Partnerへの成長を目指す中で、アプリ関連領域以外のデジタル領域や生成AIを活用した新たなDXサービスの提供にも事業を拡大しており、各領域においてパートナーとの積極的な関係強化を行っています。

博報堂は、株式会社博報堂DYホールディングス（本社：東京都港区、代表取締役社長：水島正幸、以下「博報堂DYホールディングス」という。）とマーケティングビジネスの構造改革に向けてコマースビジネス領域への対応力の強化を標榜しており、購入体験を全方位でデザインする事業変革パートナーへと進化するために、博報堂と多くの事業シナジーが見込まれる企業との戦略的パートナーシップを模索してきました。

このように、当社と博報堂の成長の方向性及び戦略が合致したことから、協業に向けた協議を開始し、今般、当社と博報堂が業務提携を行い、当社の持つ大型のアプリ開発を遂行するプロジェクトマネジメント力及び開発力と、博報堂が持つ生活者接点全体をデザインするクリエイティビティを掛け算し、顧客接点を中心としたデマンドチェーン変革に向けた協業を推進することで、両社の事業拡大が可能であり、当社の中長期的な企業価値の向上にも資すると判断しました。

また、かかる業務提携の目的を達成するためには、当社と博報堂のより長期的で安定的な関係を構築すべく、博報堂が当社普通株式を保有する資本関係を築く必要があると判断したため、本第三者割当増資を実施することとし、資本業務提携を行うこととしました。

（注） OMO (Online Merges with Offline) とは、スマートフォンアプリ等（オンライン）から店舗等

(オフライン) への送客を促すマーケティング施策や、オンラインとオフラインの取組みを融合し、店舗とインターネットの垣根を越えた最適な顧客体験を提供するマーケティング施策のことをいいます。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、博報堂に対して、当社普通株式 142,100 株（当社の発行済株式総数の 1.87%（小数点以下第 3 位を四捨五入）を割り当てます。本第三者割当増資の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

当社及び博報堂は、アプリなどオウンド開発を中心としたデマンドチェーン・顧客接点変革業務を行うための合弁会社を新たに設立し運営することに加え、顧客接点を中心としたデマンドチェーン変革に向けて協業を進めていく予定です。合弁会社設立の詳細につきましては、本日発表の「合弁会社（持分法適用関連会社）の設立に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社博報堂			
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水島正幸			
(4) 事 業 内 容	マーケティング支援・広告企画および販売			
(5) 資 本 金	35,848 百万円 (2024 年 4 月 1 日現在)			
(6) 設 立 年 月 日	1924 年 2 月 11 日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社博報堂DYホールディングス 100%			
(8) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	該当事項はありません。			
人 的 関 係	該当事項はありません。			
取 引 関 係	当社から博報堂へのシステム開発に関わるサービス等の取引があります。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。			
(9) 直近 3 年間の経営成績及び財務状態				
	決算期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
純 資 産		164,976 百万円	166,338 百万円	159,926 百万円
総 資 産		471,276 百万円	406,327 百万円	425,177 百万円
収 益		357,408 百万円	371,590 百万円	309,106 百万円
経 常 利 益		25,513 百万円	28,192 百万円	16,068 百万円
当 期 純 利 益		15,839 百万円	21,895 百万円	9,825 百万円

(注) 割当予定先である博報堂は、東京証券取引所プライム市場に上場している博報堂DYホールディングスの完全子会社です。当社は、博報堂DYホールディングスが東京証券取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書及び博報堂DYホールディングスのウェブサイト上で公表されているグループ行動規範において、同社グループが反社会的勢力との一切の関係を遮断し、警察等関連機関と連携して毅然と対応すること等の反社会的勢力排除に向けた基本方針を定めていることを確認しています。また、当社は、過去の新聞記事、ウェブ等のメディア掲載情報の検索により、割当予定先及びその役員は暴力団等とは一切関係がないと判断しています。また、当社は、博報堂との間で締結する本資本業務提携契約において、博報堂から、反社会的勢力ではなく、又は反社会的勢力と何らかの関係を有していない旨の表明及び保証を受けています。なお、当社は、割当予定先が反社会的勢力と関係がないこと

を示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2025年1月16日
(2) 本資本業務提携の締結日	2025年1月16日(予定)
(3) 第三者割当の払込期日	2025年2月3日(予定)

5. 今後の見通し

本資本業務提携が、2025年3月期の当社の連結業績に与える影響は軽微ですが、当社の中長期的な企業価値の向上を実現するものと考えています。なお、設立した合弁会社は、2025年3月期第4半期より当社の持分法適用関連会社となります。合弁会社の詳細につきましては、本日発表の「合弁会社(持分法適用関連会社)の設立に関するお知らせ」をご参照ください。

II. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2025年2月3日(予定)
(2) 発行新株式数	普通株式 142,100株
(3) 発行価額	1株につき 598円
(4) 調達資金の額	84,975,800円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、そのすべてを博報堂に割り当てます。
(6) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しています。

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	84,975,800円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000円
③ 差引手取概算額	79,975,800円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

2 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用(払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等)の合計です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
アプリビジネス事業の組織体制強化に係る採用費及び人件費	79	2025年3月期～ 2027年3月期

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、博報堂との協業を通じ、デマンドチェーン・顧客接点変革業務を行うための合弁会社を新たに設立し、合弁会社を通じて顧客企業に対してアプリなどオウンド開発を中心とした顧客接点開発支援を進めていく予定です。

上記の手取概算額 79,975 千円については、アプリビジネス事業のさらなる拡大に向けた組織体制の拡充に係る採用費及び人件費として充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、本第三者割当増資は当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の利益に繋がるものと考えており、合理性があると判断しています。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の払込金額については、博報堂との協議により、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日(2025年1月15日)の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値である598円としました。本第三者割当増資の払込金額の算定方法として取締役会決議日の直前営業日における終値を採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。また、当社は、かかる払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、合理的な発行価格であると認識しています。

なお、当該払込金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(2025年1月15日)までの直前1か月間の当社普通株式の終値単純平均値である595円(小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様)に対して0.50%のプレミアム(小数点以下第3位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率及びプレミアム率の数値の計算について同様)、直前3か月間の終値単純平均値である504円に対して18.65%のプレミアム、直前6か月間の終値単純平均値である473円に対して26.43%のプレミアムとなる金額です。

以上のことから、当社は、本第三者割当増資の払込金額の算定方法は、適正かつ妥当であり、当該払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しています。

また、当社の監査等委員会(3名で構成され、全員が社外取締役)から、本第三者割当増資の払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ています。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により博報堂に対して割り当てられる株式数は142,100株(議決権数1,421個)であり、2024年9月30日現在の当社発行済株式総数7,582,954株(うち、自己株式170株)に対し、1.87%(2024年9月30日現在の議決権総数75,782個に対しては1.88%)の割合で希薄化が生じることとなります。しかしながら、前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社としては、資本業務提携の一環として行われる本第三者割当増資を通じた当社と博報堂との関係の強化は、本資本業務提携契約に基づく業務提携を確実に推進する上で重要であり、かつ、当該業務提携は当社における事業の成長性・収益性の向上に資するものであるため、当社の中長期的な企業価値の向上に繋がるものと考えています。そのため、当社は、本第三者割当増資による普通株式の発行数及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しています。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である博報堂から、本第三者割当増資により割り当てる普通株式の保有方針について、資本業務提携の一環として継続的に保有する方針であることを口頭で確認しています。

なお、当社は、博報堂から、博報堂が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得する普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、博報堂から、本第三者割当増資の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けています。また、博報堂の資金等の状況については、100%親会社である博報堂DYホールディングスが2024年11月14日付で関東財務局長宛に提出した第22期半期報告書における中間連結貸借対照表により、グループ会社全体として十分な現金及び預金が存在することを確認しています。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前 (2024年9月30日現在)		第三者割当後	
小田 健太郎	30.62%	小田 健太郎	30.06%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.92%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.83%
ディップ株式会社	4.73%	ディップ株式会社	4.64%
五味 大輔	3.43%	五味 大輔	3.37%
楽天証券株式会社	2.15%	楽天証券株式会社	2.11%
初雁 益夫	1.98%	初雁 益夫	1.94%
株式会社NTT データ	1.71%	株式会社博報堂	1.84%
株式会社SBI証券	1.50%	株式会社NTT データ	1.68%
上田八木短資株式会社	1.32%	株式会社SBI証券	1.47%
アイリッジ従業員持株会	1.20%	上田八木短資株式会社	1.29%

(注) 募集後の大株主の持株比率は、2024年9月30日現在の発行済株式総数7,582,784株(自己株式を除く)に、本第三者割当増資により新たに発行される株式数142,100株を加算した7,724,884株に基づいて算出しています。

8. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと(新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと)から、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結売上高	5,423百万円	5,418百万円	5,712百万円
連結営業利益	675百万円	378百万円	△91百万円
連結経常利益	340百万円	389百万円	△87百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	255百万円	175百万円	△1,156百万円
1株当たり当期純利益	36.51円	24.91円	△161.90円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	432.87円	460.51円	298.25円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2024年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	7,582,954株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	405,500株	5.3%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—

（注）上記潜在株式数はストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始値	845円	734円	692円
高値	920円	892円	739円
安値	555円	642円	474円
終値	744円	687円	554円

② 最近6か月間の状況

	2024年 8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月
始値	447円	462円	442円	397円	499円	613円
高値	462円	468円	454円	528円	652円	625円
安値	350円	443円	400円	396円	482円	580円
終値	462円	447円	400円	491円	604円	598円

（注）2025年1月については、2025年1月15日までの状況となります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年1月15日
始 値	602 円
高 値	602 円
安 値	586 円
終 値	598 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株式の発行

払込期日	2024年4月30日
調達資金の額	186,452,000 円 (差引手取概算額)
当該募集による発行株式数	普通株式 358,400 株
割当先	株式会社ディップ
当初の資金使途	新サービス構築に係る企画・開発・運営費用
支出予定時期	2024年5月～2027年3月
現時点における充当状況	当初の資金使途通りに充当しています。

1 1. 発行要項

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 142,100 株
(2) 払 込 金 額	1 株につき 598 円
(3) 払 込 金 額 の 総 額	84,975,800 円
(4) 増 加 す る 資 本 金	42,487,900 円
(5) 増 加 す る 資 本 準 備 金	42,487,900 円
(6) 申 込 期 日	2025年2月3日 (予定)
(7) 払 込 期 日	2025年2月3日 (予定)
(8) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、そのすべてを博報堂に割り当てます。
(9) そ の 他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しています。

以 上